

平成 30 年度第 2 回堺市社会教育委員会議

開催日時 平成 30 年 10 月 10 日（水）午前 10 時～午前 11 時 54 分

開催場所 堺市役所本館地下 1 階 会議室 A

出席委員 餅木議長、林副議長、植木委員、佐伯委員、鶴山委員、服部委員、山口委員
（欠席 浅野委員、田間委員）

事務局職員 田所教育次長、橘地域教育支援部長、八木地域教育振興課長、
村田地域教育振興課長補佐、宮本地域教育振興課管理係長、
木村地域教育振興課職員、小嶋地域教育振興課職員

案 件 (1) 今期の会議取組内容について
(2) その他
(3) 委員改選について（非公開）

発言内容

○事務局（宮本係長） 定刻になりましたので、ただいまから、平成 30 年度第 2 回堺市社会教育委員会議を開催いたします。

初めに、開会に当たりまして、教育次長の田所からご挨拶申し上げます。

○田所教育次長 おはようございます。教育次長の田所でございます。平成 30 年度第 2 回堺市社会教育委員会議に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、先月 10 月 3 日に高知県土佐市の社会教育委員の方がお見えになりまして、堺市の社会教育委員会議の活動についての視察ということで対応させていただきました。非常に熱心な議論を交わしたんですけれども、堺市のユニークな活動、特に提言書のあり方であるとか「つながり」に対する考え方に非常に感心しておられました。3 万人弱の市ということでしたけれども、堺市を参考にして頑張っていきたいというお話をいただいております。まさしく昨年作成いただいた提言書の趣旨のひとつである「つながり」ができたのかなとも考えております。

本日は視察の報告でありますとか、「ぶらり社会教育訪問記」を活用した提言書の更新などの案件について、各委員それぞれのお互いの立場から忌憚のないご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。それでは、よろしく願いします。

○事務局（宮本係長） それではここで、6 月 29 日付で委嘱させていただきました新委員を

ご紹介させていただきます。

堺市PTA協議会からご推薦いただきました、植木聡（ウエキ アキラ）委員でございます。

○植木委員 皆様、おはようございます。今年度から社会教育委員に選出いただきました、植木聡と申します。私は小学校のPTAの会長を今年で4年目させていただきました、堺市PTA協議会は3年前から書記という形から入らせていただきまして、昨年は理事で今年度から会長をさせていただいております。私は子どもが4人おりまして、一番上の子は6年生でちょうど今日は連合運動会で今金岡公園へ行っていると思いますけれども、今日はそれを見たくて休みをとったところ、ちょうど会議も入りましたので、偶然じゃないですけれどもこちらに参加することができました。社会教育委員というのは正直どんなことをしているか全く分からないこともありまして、ひとつずつ勉強をさせていただきたいなと思いますので、本日はどうぞよろしく願いいたします。

○事務局（宮本係長） なお本日の会議は、委員9名中半数以上の7名のご出席をいただいておりますので、堺市社会教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げますとともに、この後の進行につきましては、餅木議長にお願いいたします。では、議長よろしく願いいたします。

○餅木議長 改めまして皆様、おはようございます。本日は傍聴人も来ていただいて関心を持っていただいていること、先日は土佐市から関心を持っていただいたということで、何年間かけて積み上げてきたことが少しずつ広がっているのかなという期待感が今はいっぱいですが、前回の5月の第1回の会議から5カ月ほどですけれども、この間に大阪には地震もありましたし、驚くような台風が来て、あれだけの風は私自身も経験がないようなことでした。堺でもたくさんの被害があって何日も停電が続いていたりとか、私の家の近くでも家が飛ばされたと言ったら変ですけれどもいろいろと壊れて、近所が今まであまり出たりしなかったんですけれども、みんなが出てそれを直すような場面もあって、改めて、これからいろいろな備え、それもみんなと一緒に何かを備えているということが必要になってくるし、そのことを我々も啓発するというか微力ですけれどもそういった方向につなげていかなければいけないし、そういう活動になっていったら良いなと思っています。どうぞ本日もよろしく願いします。

では、案件に入る前に、前回の5月14日の第1回の会議を振り返りたいと思います。山口委員からご提案がありました「おもてなしトイレ」と堺市博物館の視察及び意見交換を7月13日に実施しました。堺らしさからまとめた内容については、提言書を更新する際に盛り込みたいと思っております。「ぶらり社会教育」に関しましても7月21日に西地区保護

司会主催の夏休み親子茶会を訪問して、8月21日には堺市立中学校教育研究会特別活動第Ⅲ部会主催のいわき・さかいフレンドシップサークル(2018)に訪問いたしました。訪問しましたご感想をお聞きしたいと思います。

夏休み親子茶会は、林副議長と服部委員にご参加いただきましたので簡単にご感想をお聞かせいただけますか。服部委員、お願いします。

○服部委員 おはようございます。服部でございます。7月21日に西区の夏休み親子茶会に参加させていただきました。場所は南宗寺という堺市にとって、とても立派な由緒のある、お寺です。南宗寺の歴史を聞いただけで堺市の概要が分かるんじゃないかなと思うぐらい歴史的にも深い意義のあるお寺でお茶会が持てるということは、他の地域からみれば本当に願ってもない場所でございます。奥中さんという方よりお茶会が開かれるまでの経緯をお伺いしました。保護司さんたちの意気が合って地域の子どもたちのために、利休さんの「和敬清寂」という言葉にはまるように、子どもたちを育てていこうという思いで始められて、本当に気概の強さを感じられる意義のあるお茶会でした。私も顔見知りの方がおられるなど思っていて、後日お会いした時にお聞きしたら「去年も寄せていただきました。それで今年も娘と参加させていただきました。」ということで、本当に遠くからでも参加されている方がおられるということにすごく感心いたしました。以上でございます。

○餅木議長 ありがとうございます。林副議長、何か補足がありましたら。

○林副議長 今、服部委員におっしゃっていただいたように「和敬清寂」という形でお茶の精神のなかにある一人ひとりをおもてなしをしたりするような、そういった精神のなかに堺の、この人権を大切にするという文化と密接に関わっているのかなということが良く分かるような機会でした。また、当日はテレビからも取材を受けていて、こういった取組が市の内外で広く知られるということは意義があるかと改めて思いました。ありがとうございます。

○餅木議長 ありがとうございます。またご質問等ありましたら、直接、後ほどお聞きください。

それでは、堺市立中学校教育研究会特別活動第Ⅲ部会のいわき・さかいフレンドシップサークルのお話とご感想をお聞かせいただきたいと思います。服部委員、またお話をいただいて良いでしょうか。

○服部委員 8月20日から子どもたちは泊まっていて、21日にもう帰られるんですけども、わずか1日余りの間に子どもさんたちはすごく和気あいあいと仲良くなって、私も入るときには壁新聞を作っているグループのところを通ったんですけども、とても良く考えていて、普通、新聞を作ると言いましたら、誰か一人の人が責任を持って、人からいただいた原稿を書いて作り上げると思っていたんですけども、みんな一人ひとりがはがき大の大きさに自

分の思うこと、意見を書いて、それをきれいにレイアウトして、絵も入れて、張りつけるだけなんです。そうしたら、30分ぐらいの間に壁新聞ができるわけですからすぐ頭が良いなと思って、こういうやり方だとすぐにできるし、皆の意見もすぐに分かるしと思って。残念なことに1枚もその壁新聞を読む時間がなかったんですよ。だからどういうことが書かれているかはわからないんですけども。

それから本番に入りまして、男の子のよさこい踊り、女の子のチアダンス、今はこういう風なのがダンスって言うんですね、肩の上に乗ってその上にまたピョンと上手にふらふらせずに落ちついて乗るといふ、その後私もテレビで見て、ああこういうダンスが今盛んなんだなあと見て見えていたけれども、私からしたらすごい曲芸的なチアダンスでした。男の子のよさこいもいつの間にか法被をそろえて20人余りで踊っていましたので、余裕のない時間のなかでこれだけのことができるということは、本当に今の中学生はすばらしいなと思って関心しました。これからの日本の社会を背負っていってくれる子どもたちの気概を見たような気がいたします。以上でございます。

○餅木議長 ありがとうございます。私から少し枠組みの話をする、このいわき・さかいフレンドシップサークルというのは平成27年に被災をしたいわき市の子どもたちを堺に招待してストレスを解消する、リフレッシュしてもらいたいという目的で行われているというお話を伺ってきました。そのなかに夏休みに2つの事業があって、ひとつは、サッカー愛好者の子どもたちを招いて堺でサッカーをやっている子どもたちと交流するという事業、それからもうひとつが、いわきの生徒会の役員、堺の生徒会の役員が一緒になっていろいろなことを考えるテーマがいくつかあったんですが、今服部委員からご紹介していただいた以外にもキャンプファイヤーを主催しながら自分たちのオリジナルソングを作るようなグループとか、ディベートというものについて体験していくグループとか、どうやったらいじめがなくせるんだろうということをこの2つの市の生徒会の子どもたちが一緒に考えてということで、これだけ心をひとつに合わせてできるのかなぐらい、服装を見たらこれは堺の制服じゃないなというのを感じるんですけども、少し特徴があるんですけども、それ以外は本当に分からないし誰が主役で堺がリードするとかではなくて、子どもたちのなかで自然とできてきたリーダーシップで動いているなという感じがしました。もちろん人権という、根本に人権のことが底流に流れている取組でもありますし、「つながり」というのも何か取ってつけたようなものではなくて、本当にそのなかで培われたようなものがあるんだなど。鶴山委員がその後お話をされたいと思いますので、私はそのぐらいにして、その我々が見た後のこととかであればお願いします。

○鶴山委員 生徒会の部会を担当しています鶴山でございます。ご覧いただいた子どもたちは、

堺市の子どもたちが 200 名強、いわき市の子どもたちが 18 名、今回参加したということです。写真も今回載せていただいているんですけれども、おいでいただいて、ご覧いただいた後、閉会式のときに前に 18 名、そして向こうの先生方も合わせて並んでいただいて、そこでお別れの言葉を堺の子が一人述べた後で、実は仕込んでいたんですけれども、他にも別れを言いたい子といたら 8 割ぐらいの子どもが立って、実はその前の晩に手紙を書くという時間を堺の子どもたちにとりまして、その手紙を一人ずつに渡していくことをやりました。1 泊 2 日をともに過ごした子どもたちの思いというものがそこで伝えられたのかなと思います。帰り、正午には貝塚を出て新大阪まで行ってそこでお土産を買うということもあったので、正午は出ないといけないということだったのですが、一緒に同行した堺市教育委員会の先生からも正午から 1 時間半ぐらいの時間、いわきの子どもたちはみんな泣きっ放しやったと。その別れが悲しいというか良かったなという思いでそういうことを聞かせてもらって、こちらの方もやって良かったなと思いました。先ほどの壁新聞のデータというのも教育委員会も持っていますので、また今度持ってくるようにしますので、どんなことがあったのか、どんなふうなのかご覧いただけたらと思います。ありがとうございました。

○餅木議長 このようなことを、この 5 カ月の間に積んできているということのご報告でございました。

○山口委員 私びっくりしたんですけれども、平成 27 年に堺市民の方から我々堺市議会に申し入れがあったんです。福島県は原発の爆発にもあって堺の市民グループの人たちが福島県の、特に子どもたちの健康を気遣って、何かできないかという依頼があったんです。たまたま当会派に依頼がありまして、それを正式に議会で提言をして、議会側で市民さんからこういう提案がありますよ、本来 3 日や 4 日じゃなくて夏休みに長い日数で伸び伸びと子どもたちの健康を取り戻したいというのが本来の趣旨でした。子どもたちと聞くと堺市役所は教育委員会となって、それもすばらしいですけれども、これだけのプログラムを考えていただいて、堺の子どもたちが福島の子と交流して福島を考えると、福島に思いを寄せるというのはすばらしいなと思いました。これは議会から提言して予算措置がされたという話でございまして、大もとはそうなんです。

○餅木議長 ありがとうございます。多分そういうことかなとは思っていたんですけれども。

○山口委員 堺にそういうことを思う市民の人たちがいるということです。すばらしいですね。

○服部委員 そうですね。

○餅木議長 そのあたりの経緯も含めて、あるいは今こういうことがされているということも含めて我々はもっと知っていくということはものすごく重要なことで、先ほど「夏休み親子茶会」の方はテレビが来ていましたけれども、テレビは来ていましたか。ケーブルテレビは。

○鶴山委員 来なかったですけど。

○餅木議長 ぜひまた来年。市民により広く知ってもらえるようなことになったら良いかと、これは私がどうするわけでもないですけども、そんなことをひとつ感じますね。すばらしい取組だし、両方の子どもたちにとっても先生方にとっても一生の思い出になるようなことが生まれていると思いますので、そのすばらしさを聞くだけでも何か頑張ろうと思いますのでね。そんなふうに感じました、ありがとうございます。

この中身についても提言書の方に更新する際に盛り込めたらと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、本日の案件に入りたいと思います。案件は3つあります。まず、提言書更新に向けて、副議長、佐伯委員、田間委員の意見を盛り込みました更新の内容について、林副議長から説明をしていただきたいと思います。よろしく願います。

○林副議長 次第の5ページ目に素案という形で、表紙、目次と事例集の構成に関していろいろ書いております。事前に提言書チームの皆様方から意見をいただいて、それを踏まえて表紙等を若干変更させていただいたりしております。意見集約という観点からそれぞれ区切ってやっていきたいと思っています。

まず、5ページから表紙についてタイトルはいかがでしょうか。それともうひとつは、この事例集の年度が平成29年度、30年度の実践事例集として作成していくという形で考えておりますが、まず表紙に関しまして、皆様の方から何かご意見等がありましたらお願いできますでしょうか。29年、30年ということでやっていきたいと思っています。

○山口委員 これは何かイラストか写真が入るんですか。

○林副議長 そうですね、また入れることができれば、予算的にはどうなるのかわからないですけども、また全委員の方でいろいろお願いできたらと思うんです。みんなに親しみやすく入っていけるような形でできたらと思います。

できれば入っていきやすい、表を見て手に取るかどうかとかにも関わってくるかと思っていますので、一応そういう形でやっていきたいと思っています。では、字と絵とを工夫していくことで尽力していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

また、何かあれば後で言っていただくということで、続けて目次に入らせていただきます。構成が、前回は提言内容を書いた部分を前面に出しているのですが、今回は同じ内容が一番前に来ているというのはどうかなというところもありますので、実践事例集という形の部分を前に出して、その後に資料という形で前回私たちの方でみなさんと一緒に作った、この提言内容を書いた部分とか、名簿とか、社会教育法とか条例関係の経過を説明した内容等が書かれているような形にしたいと思います。

あとは平成 28 年以前に掲載した分に関しては今回掲載しないという形で考えております。以上です。この目次に関しまして、何かご意見いかがでしょうか。

○山口委員 実践事例集というのはすごく良い実践ばかりなので良いと思います。資料編として素晴らしい提言書が後ろにくるのは良いんですけども、それをもとに時は動いていますので、今年の 6 月 15 日に堺市が SDG s 未来都市に選定されている、それと社会教育の関係、まだそれに関しては議論も何もしていませんけれど、例えば委員方の挨拶文などのなかにそれを盛り込むとか、これから社会教育をどう考えていくのという、ある種の新しい提言をコンパクトにまとめたものがあつた方が積み重なっていつているんだなど。この提言書が動かないものになるんじゃないかと、これは生きていますよ、さらに今年はこの視点が加わりましたよという形で書いていただくのが、実践事例集の前に必要ではないかなと思います。それと、18 歳の選挙権とか 18 歳成人が 2022 年くらいからとかですかね。

この間、堺市人権教育推進協議会全体研修会のワールドカフェで 18 歳をテーマにやりました。来られている方は 18 歳、17 歳は二人だけだったんです、100 人いますね。後は校区の人権推進委員や自治会の人など結構年配の人が 18 歳を考えた。それは金岡高校の校長先生が提言者となられて。もう一人、一般企業に勤めておられる委員の人が、高校生を持つお父さんの立場から提言者二人されて、それに基づいて話をしました。18 歳の成人というのは良いのか悪いのかとか、学校では選挙権の話にしたって高校 3 年間で 5 時間しか授業数が配分されていないのに、それで国民権だ何だと教えられへんわというような話もしていただいた上でやってみたら、非常に若い人たちからもいろいろな提言がありました。それと、今度 11 月 17 日に、堺市議会で「高校生みらい議会」というのをやるんです。本会議場で議会報告会を高校生とやって、堺市在住あるいは堺の府立高校にお願いに行きまして参加してもらいますけれども、「高校生みらい議会」というのをやります。報告会を本会議場でやった後、委員会室に分かれていろいろなテーマでやるんです。今、堺市の議員定数が 48 名ですので 48 名の高校生をお迎えして、議員と一緒にワールドカフェという試みをやることになりました。ぜひ、委員方にもご覧いただけたらなと思います。テーマが堺のまちづくりとか観光とか言っているんですけども、18 歳選挙権とか 18 歳成人というものを当事者がどう思っているか、高校生の声を聞きたいなど。高校生が堺の町をどう考えているとか、考えてんのか、考えてほしいなどと思いますね。ちょっとトライしてみます。

○林副議長 高校生も当事者性を持って自分たちの町を良くしていくというそういう場を。

○山口委員 委員も高校生のお知りあいがおられたら、公募しておりますのでぜひよろしくお願ひします。

○服部委員 この間、講演をお聞きしたら高校 3 年生に対する授業がすごく難しいとって、

18歳と17歳がいるでしょう、17歳はまだ関係ないわけですよ、関係ないと言ったらいけません、それはあらかじめ頭に入れておくと良いのだろうけれども、17歳と一緒にするのは難しいですと講演をなさった先生がおっしゃっておられました。

○山口委員 それと、もうひとつの視点はノーベル平和賞で性暴力の問題に関わっている人が二人受賞していましたね。あの観点からいくと、堺のセーフティプログラムでは市長がノーベル平和賞をもらわないとあかんですよ。この社会教育委員会議で今後どうするかを考えたときに、必ず人権の視点と国際社会における堺市のグローバルスタンダードですとか、国際的な視点、視座を忘れないということでやってきたはずだと思うので、先ほどのSDGsと社会教育と結びつけていく必要があると私は思うんです。その辺をこの提言書でうまくつなげていただければなと思うんです。

○林副議長 可能であれば、初めにとか、確かに文章を挙げたときにそもそも何の報告書なのかが分からない、趣旨を最初に書いていくということが大切かなと思います。そのなかに、SDGsとか18歳の選挙権の問題とか、時代に即して私たちも対応し、これからやっていきたいという市政が伺えるような内容にするとともに、また可能であれば「高校生みらい議会」の方に関しても、手続上間に合ったりするのであれば、ぜひ取材とかさせていただいたりする形でまとめていけたらというのと、国際的な視点をもっと取り入れていろいろとやっていきたいと思います。

○鶴山委員 先ほどの「高校生みらい議会」は11月17日土曜日の何時から。

○山口委員 午後1時からです。市議会の議場でやります。

堺の高校生が入るのは初めてです。前に委員の方々にやっていただいたフェスタで中学生があれぐらいしゃべれるわけですから、すごいなと思って。高校生はどうやと聞いたら、高校の校長会の先生から聞くと、確かにこのごろの子は授業を真面目に聞いているふうに見える、おとなしい、黙って聞いている、そうやけれど、分かってんのかというたらテストの結果は余り良くない、だからといって質問にも来ない、何かすごくモチベーションが低くて指導がしにくいというのはおっしゃっていました。先ほどもうひとつ、服部委員がおっしゃっていたように、本当はその福島のいわき市の子どもたちが作った壁新聞の内容が大事で、今回します「高校生みらい議会」も高校生からどんな意見が出てくるかというのをちゃんと市民の皆様に発信していくことが大事で、こういうのをやりましたよ、私が申し上げたいことをまとめますと、堺市の社会教育を考えると、広い視座と人権の視座を持っていますよ、そのなかで今回の提言をまとめていうのは、活動事例と「つながり」、行政の取組を載せてあるけれど、単に狭い堺のなかの話を提供しているわけじゃないよと。だから最初と最後にお二人に埋めていただいた方が良いんじゃないかなと思うんです。2年ごとの単なる活動報

告に終わってしまうんじゃないかと、今年はこちらやりましたよ、だけど未来に向けてこう考えていますよというのが要るんじゃないかなと思います。

○林副議長 ありがとうございます。ぜひその方向で考えたいと思います。最初と最後にそういう形で趣旨と課題とか、そういうのを明らかにするという、ただ単にやったことをぺたぺた張るだけではないような形にしたいと思います。ありがとうございます。

他に目次などに関しまして、ご意見はないでしょうか。

なければ、また後で追加していただくということで。続きまして7ページの実践事例集の構成につきまして入らせていただきたいと思います。「ぶらり社会教育訪問記」は年度ごとに分けて、招待とか紹介の過程が分かるようにしたつもりです。そして平成28年度の個別記事に関しましては、先ほど申しましたように今回また重複になってしまうので、記事を掲載しないという形にしたいと考えております。それから、行政の取組、今回は「おもてなしトイレ」と堺市博物館の記事を掲載予定としております。皆様の方からご意見などがありましたら、よろしくお願いたします。

8ページのところにも若干ですが、いろいろ案という形で構成とかスタイルとかが分かるようになっております。また、先ほどの表紙とか目次に関しましても何かありましたら、ご意見をいただいても結構ですが、いかがでしょうか。

○餅木議長 ここに、山口委員がおっしゃったような、平成30年度に入る可能性があるという方が良いんですかね。

○林副議長 手続的にここに「高校生みらい議会」の話を入れることとかは。

○事務局（宮本係長） 列記していくということでしたら、間に合うようにしたら大丈夫です。

○林副議長 そうしたら、7ページのところに「高校生みらい議会」とか。

○餅木議長 ちょうど入るスペースがあいています。

○林副議長 そういう形で入れていきたいと思います。提言書に関しましては、すぐこれで完成というわけではございませんので、また引き続きご意見をいただけたらと思います。

○山口委員 私ばかりしゃべらせていただいてすみません。「ぶらり社会教育訪問記」とかはお互い社会教育委員同士がこうやって顔を合わせているけれど、お互いが普段何をやっているのか分からないから、お互いを知るためにもまずやってみましょうということじゃないですか。ところが、社会教育というのは家庭教育とか学校教育とか地域、企業も含めてたくさんのステークホルダーのなかでみんながつながってやっていくんだよというなかで、やっぱり私はきれいごとばかり言ってもあかんと思うんです。この間の大阪市の吉村市長の発言とか、このまま行くとあちこち次はどこを見に行きますという感じになって。私はもっと現場の、例えば鶴山委員や餅木議長の現場の先生方にインタビューへ行ってみたり、保護者

の方々でも何か意見を持っておられる方はいろいろとあると思うんです。お困りのこともあると思うんです。そして子どもや高齢者の方々で市民のみなさんにダイレクトに社会教育委員会議の「つながり」のなかでやるのが安全やと思うんですけれど。傍聴の方の意見を一遍聞いてみると、「何で聞きにきてはるんですか」みたいなね。それをどうまとめるかは難しいかもしれませんが、「社会教育はどう思っていますか」とか、案外、市民の方々のなかで深く考えてらっしゃる方はたくさんいらっしゃる。気づかずに社会教育をやっている方は圧倒的に多いですけど、そういう気づきというのをこのなかで発信していけたら私はすばらしいじゃないかなと。そういう意識を持って社会教育委員会議の活動をやっているんだということが大事なのかなと思います。この間、土佐市から来はったと言いますけど、土佐市はすごいですよね。土佐市の男女共同参画センターは素晴らしいですよ。こういうものを社会教育委員会議が発信しても良いわけですよ、逆に言うと。今日は教育次長もいらっしゃるから、しっかり来年度からもっと多目に予算をつけて、社会教育委員会議からの発信をしていけたらすごく良いんじゃないかなと思うんです。問題提起もどんどんしていって良いと思います。先ほど委員がおっしゃっていた、4年制と言うけれどそんな物理的に無理でしょうとか、そういう声が聞こえてこないとつながる意味がないですよ。すみません、余談ですけど今後の方向性としてはそういうことも含めて実践していけたらと思っております。

- 餅木議長 課題を見つけるということは、確かに出発点ですからね。
- 山口委員 学校の先生、朝早くから来てはるんです。7時前、6時半。家の前が小学校ですから。こっちが水をまいていたり、犬の散歩をしていたら、先生が「おはようございます」って。サッカーの選手みたいな若い先生方が6時半出勤ですよ。
- 佐伯委員 今のと関連するあれなんで思っていたんですけども、訪問というのが3年目になってきて、最初はどういう活動をしているのか分からないからいろいろなところを見ていこうという趣旨で始まったと思うんですけども、そろそろこういうところをもうちよっと深めてみて、継続的に見ていきたいよねというところで、私たちが思っている「つながり」というので、向こうの活動されている方にも刺激を与えて、そこで発展するようなことが起こるとおもしろいかなというところなので、そういう視点も持ちながら活動を見ていくということをやっていたらなということを考えておりました。
- 山口委員 林副議長と一緒に行っていただいた、東浅香山校区の「ふれあい親子フェスティバル」で私はヒントをもらって、明日ドローンの大阪へ議会から議員研修で行くんです。これだけ災害が出ていて、高槻市のブロック塀の話も、防災の話になってきますけれど、女の子がああいう亡くなり方をするとかについて堺市はどう動いたのかとか、そういうことが見

えている人と見えていない人といろいろありますよね。そういうこともタイムリーにここで何か話し合いをしたり、研究をしたりしながら発信ができればすごく良いんじゃないかなと思うんです。要するに、地域の社会教育活動が議会の議員研修につながっているわけですよね。明日はTOTOのトイレも行きますけれど、TOTOさんの本社に行きます。あそこでトイレの人権教育を受けるんです、議員で。心齋橋でTOTOさんの会社へ行って議員研修を受けて、LGBTに配慮しているトイレとは何やねんという話をあちらの専門家が研修してくれるんです。南堀江のあたりに、ドローンの学術研究センターがあり、そこへ行って、みんなでドローンの免許を持っておこうかみたいな。今回の台風でも屋根がいっぱい飛んだでしょう。みんなドローンが使えたら、学校の先生でも使えたら見られるじゃないですか、自分ところの校区で。あれをまた役所が考えると消防署員とか国から1台借りられますとかそんな話になるんです。違うやろうと。いろいろ「つながり」が広がって行って楽しいですけど。

○林副議長 ありがとうございます。今すぐ実現するわけでないにしても、終わりにとか今後はこういう形でもっと時代に即してより多くの人に参加したり、佐伯委員がおっしゃったように個々深めていくとか、また政府なんかはソサイエティ5.0とか変えていくようなこととかいろいろそういう流れにも対応した形で「つながり」をどうやって深めていくのかとか、そういうこととかすぐじゃないにせよ展望が持てるような形で。

○山口委員 トピックスみたいな感じで入れていただいても良いですね、SDGsなんかは。すごいですよ、堺市は。環境審議会で意見を言ったら、2年半前SDGsは何ですかと言っていた職員さんが必死で研究をして、しょっちゅう言うもんやから、それは我々の仕事ですけど、いたし方なく堺市の環境計画はSDGsのマークでいっぱいですよ。あれまた見てください。それで未来都市に選定されました。ただ、環境が作るから人権とかが弱い、教育が弱い。教育が一番弱い。教育が一番弱かった。あのときに教育委員会さんがばしっとその計画に意見を言っていたかかないと、我々社会教育委員が言っても良いかもしれないぐらいです。広い視点から。

○林副議長 確かに、SDGsのなかにしっかり教育というのは位置づいているわけですから、それに関して社会教育委員としてどういう姿勢で行くかというのもちろんここにも表わせるような形でできたらと思います。

○山口委員 どこどこの危機という感じで、ワールドカフェしませんか。今年も堺市は例えば大卒の職員採用の合格者で女子が男子の2倍の人数。うちの息子も今年大学受験をしましたけれど、1次試験を受かってくるのが160人だったんですが、2次試験に行ってみると160人来ているんやけどそのなかで男子は15人。男子の危機というテーマで。女、女と言い過

ぎたかな。それでも入るとき、卒業するときはトップレベルなんですけれども、一般社会にその能力のある女子たちが入ってきたときに、その後がそうじゃないんですね。

○林副議長 相互に支援のスタイルを個人に合わせてできるように、そういうように視野を入れたいと思います。ありがとうございます。

○山口委員 すみません、いろいろと。

○林副議長 こちらこそ、ありがとうございます。

いただいた意見を踏まえて、この原案を調整していきたいと思います。またその他ご意見がありましたら、私の方までお聞かせいただけたらと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。以上です。

○餅木議長 どうもありがとうございました。では、続いて、2 つ目の案件になります。「ぶらり社会教育」の活用についてということで、植木委員からご提案がありますので、よろしくお願ひいたします。

○植木委員 企画案「ぶらり社会教育」の活動についてさまざまな場面で家庭教育の視点を持って広く保護者に関わることができる人材育成（P T Aでの試行）についてご説明させていただきます。

地域教育振興課と連携して作成した企画案です。経緯については地域教育振興課からご説明します。

○事務局（宮本係長） 地域教育振興課では、家庭教育の自主性に鑑み、保護者がみずから学び育つ「親育ち」の視点で、P T Aなどを主体とした保護者の学びや交流活動の場づくりなどの取組の支援や家庭教育の啓発を目的に、親育ち支援事業を実施しております。

親育ち支援事業では副題にもございます、さまざまな場面で家庭教育の視点を持って広く保護者に関わることができる人材育成について検討しており、P T A協議会と連携した取組ができないか、堺市P T A協議会事務局とともに、同協議会の会長である植木委員にご相談をさせていただきました。

その際には、「『つながり』がこれからの堺を変える ～堺が考える社会教育～（提言書）」での2つの提言、「社会教育への発想をきりかえてみましょう!」、「みんなで『つながり』を広げましょう!」を取り入れた取組ができたらとご提案をさせていただきました、最終的にお配りしています企画案となりました。なお、ここで堺市のP T Aの組織体制等についてご説明します。

資料は 11 になります。P T A組織図をご覧ください。組織図真ん中の太い四角で囲っています同協議会は、組織図一番下に記載されています単位P T Aと呼ばれる堺市立学校園P T A及びこれに類する団体をもって組織されています。堺市P T A協議会の運営について審

議・検討し、総会の議決事項以外の重要事項について決議する機関が、P T A評議会です。植木委員は、堺市P T A協議会の会長であり、単位P T Aである福田小学校の会長でもあられます。

- 植木委員 清掃活動という多くのP T Aが取り組んでいる活動に焦点を当て、「ぶらり社会教育」として訪問してはいかがかと思います。子どもたちの健全育成や家庭の教育力向上を掲げるP T Aでは、基本的な生活習慣を確立するという家庭教育の視点を大切に活動が多く、「ぶらり社会教育」を実施するなかで家庭教育支援につながるエピソードを発見、掘り起こしていただき、訪問記としてまとめていただきたいと思います。

例えば、資料 12「学校園P T A清掃活動一覧」掲載の 3 番の清掃活動では、子どもたちや地域の方などが集まってみんなで感じる清掃活動の達成感をやりがいとして挙げてくれています。地域をみんなできれいにする達成感をご家庭でも話し合っていたり、実践していただくなど、家庭教育として役立てていただけるようなエピソードを「ぶらり社会教育訪問記」にまとめていただければと思います。完成した「ぶらり社会教育訪問記」は堺市P T A協議会のホームページに掲載をさせていただければと思います。また、その取組を広げるためのP T Aの研修会を年明けに実施できればとも考えていますが、社会教育委員会からP T A研修会に関するご提案があれば、お伺いしたいと思っています。ご提案につきましては、私の方から評議会に提案し、実施を検討したいと思っています。

- 事務局（宮本係長） ただいま、植木委員からご提案のありましたP T Aの清掃活動への「ぶらり社会教育訪問記」につきましては、堺市ホームページ内の「社会教育委員会議」及び「親育ち支援事業」にも掲載させていただければと思います。

- 植木委員 企画案の第一歩として、先月 9 月 2 日の日曜日に開催しました堺市P T A協議会評議会において、10 月と 11 月の清掃活動に関する情報について、聞き取りをしました。資料 12 の一覧にしたものをお配りしています。このなかから、ひとつを選んでいただき、堺市P T A協議会から「ぶらり社会教育」の訪問先としてご紹介させていただきたいと考えています。また、家庭教育に役立つエピソードを盛り込んで作成していただいた「ぶらり社会教育訪問記」を活用したP T A研修会を検討する予定ですが、その内容は、「ぶらり社会教育」として訪問いただいたP T Aの発表やそこで学んだことを意識して実際に、例えばワークシートを作成するなどして清掃活動に挑戦できたらと思っています。以上が私からの提案です。

- 餅木議長 ご提案、ありがとうございます。私たちの提言書に基づく実践を「ぶらり社会教育」というふうにおっしゃっていただきましたけれども、市のP T A協議会に取り入れるというか活用をしていただいて、エピソードなどを紹介してもらいたいと、どんなふう

きるかということを見てほしいというようなリクエストでもあるということですね。また、この実践が行政の事業の親育ち支援事業のめざすところとつながっているんだろうということをお話しをいただきました。ご紹介いただいた清掃活動に取り入れている家庭教育の視点から見たエピソードを発見したものを訪問記に記載して、家庭教育の視点を持った人材を育成することに役立つことができるというお話をいただいたと思います。この今のご提案ですけれども、どうでしょうか、取り組んでいこうという方向でよろしいでしょうか。何かご質問等がありましたら言っていただいても結構ですけれど。既に先ほど林副議長が提案されている6ページの資料のなかには既に仮と書いてありますけれども、入っていますし、ぜひ。PTAもずっと原委員さんからつながって多分お話をいただいていますので、我々もそこに登場するというのも必要なことかもしれませんので、取り組んでいきたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。

我々のすることは基本的には変わらないけれども、先ほどからあったように、そこからもう一步突っ込んで次につなげるものがどこにあるのかということ、ぜひ模索していきたいと思うところです。SDGsであるのか、性の問題になるのかいろいろな問題があると思っておりますけれども、子育てというのがなかなか今できなくなっている、家庭教育というのが期待されなくなっている、個の子育てみたいな、孤立した子育てになってしまって、実際子どもが苦しい思いをして自分の意見が言えないとか、学校では話を聞くばかりでさっきのお話とつながることはその辺にも原因があって、我々自身が自立できないというか、親として自信を持っていけない。それは視点が無いからですよ、広い視点、いろいろな人の視座がないからどう考えて良いか分からないから、自分が今まで子どもに培ったものでしか判断ができないということもあるので、そういったことを何か我々からも少し先輩だったりもしますので、あるいは違う視点をお持ちの方がたくさんいらっしゃるの、その辺から子育てはこういうふうにして楽しんで、あるいは人とつながっていつてできるものじゃないかということをお伝えできれば幸いですし、できなかつたら許してくださいということになるかもしれません。

○植木委員 誰もが簡単に参加できるという、ある意味ひとつのコミュニティだと思いますし、なかなか大人になるとそういうところに行くこと自体はわかる人が多いと思うんです。自分の生活が大事であり、仕事に行って帰ってきて、家で子育てする、しないもありますけれども、自分の時間を持ちたいという人もいますし、そのなかで自分から動かないと他の人とのコミュニケーションは絶対にとれないと思うんですね。その一環として地域の清掃活動という、ちょっと行けば誰か他の人もいるしというので簡単なコミュニティになるのかなと思うので、ここに僕載せてもらっていますけれども、1番下の4番とか僕の自治区、校区なん

ですけれども自治会が主体となって毎年6月と11月に美化活動という形で校区全体、各自治体も集まって、もちろんPTAも集まって子どもたちも来てもらうし、親御さんも来られる方は来てもらって、自治会は自治会のなかの公園の清掃活動とか。PTAは学校の清掃活動であったり、他の方は道沿いをずっと歩いて清掃活動してもらったりとか、校区全体をきれいにしましょうという活動を毎年やってもらっていますので、そういうところでいろいろな方と触れ合うこともできますし、知らなかった人ともちょっとしたことで話ができればそれだけでも来た甲斐はあるのかなと思いますので、あとそこに今回は子どもたちももっともっとたくさん交ざってもらって一緒にできれば、また親子の会話のひとつになるのかなと思います。

○餅木議長 子どもが普段家で見ると子どもと違う、社会のなかにいる子どもの姿を見て怒るんじゃないくてその良さというか、違う姿を親も見て、子どもも親の子どもの姿を見る場面にもなりますし。

○植木委員 なかなか普段、親の姿を見ることって子どもはないと思うんです。仕事をしている姿もそうですけれど。

○餅木議長 ありがとうございます。それでは賛同を得たということで、どこのということがあるかと思うんですけれども、本日検討していることについて地域教育振興課から説明をさせていただいてよろしいですか。ちょっと違いますか、段取りが。

○林副議長 こども食堂の訪問ですよ。

○餅木議長 これはどこか決めていなくて良いんですか。全部で4つ提案がありますよね。

○事務局（宮本係長） 植木委員の方からひとつ選んでいただきたいということでご提案があったと思うんですけれども、社会教育、家庭教育の観点からということとスケジュールに照らし合わせて適切な実施時期、委員方のスケジュールと合うご訪問ということの2点から選んでいただきたいと思います。あとは今、植木委員からご提案があったんですけれども、PTAの研修会がもし決まりましたら清掃活動をされるということと、PTAからの発表をされるという予定です。そちらに何か社会教育委員会議に関わっていただけたらなということで、例えば講評などをいただいたりとかいかがでしょうかということ。また、実際に清掃活動をされたいということなんですけれども、その清掃活動での工夫などを教えていただけたら、ご意見をいただけたらいかがかと思います。ワークシートを作りたいなとおっしゃっているんで、そちらに役立つようなものとか、普段ご活動をされているなかで活動への秘訣とか工夫とかをいただければと伺っております。またご提案をいただいたものはPTAの評議会でご検討されるということですので、こちらでご意見をいただいて植木委員の方からご提案ということになると伺っております。すみません、よろしくお願いします。

○餅木議長 今ここで、この4つのうちのどこに入れるかということを確認していかないといけないですか。

○事務局（宮本係長） 後ほど、田間委員からご提案のあったこども食堂のお話もあるかなと思うので、スケジュールなどはこども食堂とあわせて決めていただけたら良いかなと思うんです。内容的には今ご紹介のあったとおり、素晴らしいものかなと思うんですけれども、まずはスケジュールがどうなのかというところかなと思います。

○餅木議長 わかりました。そのスケジュール等についてはもうひとつ田間委員のご提案いただいたこども食堂とあわせて我々で考えるということですね。PTA評議会でご検討いただいたようなこういったことについて、いろいろな取組があります。4つの場面もありますけれども、どれも魅力的だと思いますし、それぞれ価値のあることだと思いますので、後ほどスケジュールとあわせて検討していきたいということによろしいでしょうか。

それから2つ目、おっしゃっていただいたのはPTA研修会がされるとしたときに、我々の方から出しゃばっている、出向いて行って何か助言というのはあれですけど、何か意見、感想を言わせていただくような場面を作っていただくかもしれないということですかね。

それと、何か清掃活動を見るということですけども、そのときの視点みたいなものを今ここで明確にできたらということですかね。何か、その辺で清掃活動を見にいったときにこういった点を見てきたらどうだというようなことになるのかな。ということ、今ここで講評できたらなというところですよ。清掃活動を見て、そのなかで家庭教育の視点というのは何か見出せるものかということなんですか。私自身が迷っているところがあるので、理解できていないところがあるので申しわけないですけども。この件について、何かみなさんからご意見はありますか。

○服部委員 思うんですが、私もこの間お墓参りに行きましてしばらく来なかったことを、囲いに生えている草が教えてくれました。しっかり根をはって簡単に抜くことができません。草にとっては簡単に抜けては命もつなげないと思っているのかも知れませんが、草抜き作業を子どもたちと共にするのも会話がはずむし、奉仕をするということも体得できて良いことですよ。

○林副議長 清掃というのは自分たちの公共のものであったり、自分たちで使うものというのを自分たちでちゃんとメンテナンスをしていくという意味では、当事者性を持って学校なり家庭なり、そこに入っていくというのは大切かなと思いますので、単に「誰かがやってくれるわ」という形じゃなくて、「みんなできれいにしていこうね」というのはいろいろなものにつながる発想かなと思うので、そういう形でもっていけば多分素直に行けるかなと思います。社会教育委員会議の活動の一環として支援していくに値する、というかすべきものかな

と思います。逆の発想ももちろんあるかもしれませんが、行政が本来やるべきことやとか何かそういう感じで言うこともできるかと思いますが、理解の仕方によってはそういう形もできるかと思います。

○植木委員 単純なところでも、今大人がよくポイ捨てもするし、たばこもそうですけれど、そこら辺にペットボトルもあつたりとか、大人がポイ捨てをするのを子どもたちも見ているのもあると思うんです。その子たちが大人になったらやるんですね。そういうところも掃除することでごみを捨てたらいけない、当たり前のことを当たり前のよう自分たちで体験してもらおうというのがすごく大事なんじゃないかなと思うんです。

○餅木議長 ありがとうございます。そういった観点を見ながらまた。佐伯委員、何かありましたら。

○佐伯委員 私も普通に清掃活動と聞いたら地域的な活動として当事者性に持って関わると今おっしゃっていただきましたけれども、地域でつながり、地域に愛着を持つとか、参加者の「つながり」ができるとかそういった活動というイメージがまず真っ先に浮かぶんですけども、そこに家庭教育の視点を持つてくるというのがどういうことなのかなというのが、そこでいう家庭教育とは何を意味しているのかなというのがちょっとよく分からないので、そこがイメージされているものがあつたらご説明していただきたいなというところがあります。親子で参加しないと意味がないことなのか、家庭教育の範疇で行う、やってほしい清掃というようなことを地域で担うという意味で子どもだけで参加していても家庭教育として意味があるのかとか、家庭教育の視点というのをどういうふうなものとして、こちらがイメージしたら良いのかというのがよく分からないです。あえて家庭教育の視点というのを前面に出す意図というのはどういうところなんだろうとか。

○山口委員 どちらかという、家庭教育といつたら掃除の仕方を知らない人が掃除しには来ないと思うんですよね。でも、私らのときは学校の外も内も子どもたちが先生と一緒にやっていたけど、このごろ危ないということで窓掃除も落ちるからしないし、全部PTAがやってくださっているじゃないですか。そのよしあしは別として、掃除したら気持ち良いねという気持ちを、先ほどおっしゃったように、共有すること、達成感を共有すること、みんなで作ったねと。そこで先生や大人が子どもたちによ手伝ってくれたね、上手にごみを拾ったね、一斉にやるとごみを探すのも大変やと思いますけれど、堺市全体の美化活動ですとか大和川の清掃活動とかあるでしょう、ああいうのは中学生、小学生が随分協力してくれるんです。そのときにやっている最中に大人が子どもの安全性を見ながら何か声掛けをお互いできる、上手やなとかそれが大事なんじゃないですか。下手したら先生方が腕組んで、監視要員みたいになっていたりする、そのあたりがお互いこういう清掃活動という気持ち良くなるよう

に考えて掃除して、考えておくことは必要やと思うんです。親も先生も地域の人もお互いに気持ちええなとか、早いとか、ほめるのは難しいけれど、今日は気持ち良かったねと誰かが言ってくれると気持ちが良い。最終的にはいつもありがとうと言って終わったら気持ち良いじゃないですか、そういう観点でないと掃除の仕方がどうのこうのという話じゃないでしょう。恐らくここに出てこられるような人たちは結構うまく行っているんです、家庭でね。多分。

○餅木議長 ここに来たときに、掃除もしないで遊び回る子どもが出てくることもあると思うんです、それを掃除せんかと怒るのではなく、いかにそこを、まず出てきたことを評価するとか良いことを見つけられるとか、そういったことは大人側が持っていて、それを間接的に保護者も見るとか家庭教育の、何かモデルというかそんなものになれるのかなという気はしますが、おっしゃるように家庭教育の視点でというのはなかなか難しいですね。この人たちが言ったみたいに、事前に何か大人の方がこういうことだよということの目的を共有していった方が成功するんだらうなということは今私も教えていただいた気がします。

というようなことで、なかなかあれですけども、とりあえず生きながら何がここで生み生かせるのかということも踏まえて、一步踏み出すことをしていくという。ぼうっとしてたら申しわけないんですけども、怒られそうですけれども、後ほど役割分担のところでもまた決めていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○山口委員 方向転換じゃないの、お互いの。セルフコンフィデンスというか。「清掃」という誰でもできることが、できない人もいるかもしれないけれども、お互いが出てきて良かったね、今日は晴れて良かったね。何か子どもたちが少しでもお母さんに無理やり言われて連れてこられたけど来て良かったと思えるような。うちの校区なんか2カ月に1回あるんですよ、清掃活動が。私は地域会館のトイレを必ず掃除するんです。男子トイレの方が汚いんです。男の子と一緒にやってどっちが汚いと聞いたら、おばちゃん男子トイレはあかんは、これは臭い。最初は雑巾でそんなん拭くなんてことは、子どもたちは自分の家でもしたことがないけど、やっていたら、ある程度私が拭いたら、きれいになったところをまた拭いてくれるんですよ。そういう子どもさんがいるってえらいなと、トイレの神様は喜んでいよと言っていく。一緒にやってくれるようになりました。そうしたら、お母さんが、家でもそんなんしたことないのに。私も家では余りしませんよと。

○餅木議長 今はさせないようになりましたからね。

○山口委員 家庭教育という言葉でいろいろな人がどういうイメージを持つかって難しいと思いますけれど。もっとみんなで褒め合うためにやるとか、餅木議長がおっしゃったように目的をさらっと。褒める協会ってあるんでしょう、専門の。

○餅木議長 そうですね。褒める。

○山口委員 お商売になっているんですよ。

○餅木議長 どうもありがとうございました。この辺で先に進みたいと思いますが、この清掃活動を含めて「ぶらり社会教育」は、4カ所を訪問するということになっていますので、提言書チームの方は訪問記の作成を担っていただくということで、提言書チーム4人で一人1訪問すると。そして、植木委員にも一度参加していただくという方向で調整をしていきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。では、こども食堂への訪問とあわせて検討するというのでよろしくをお願いします。

では、田間委員からご紹介をいただいたこども食堂について、説明をお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○事務局（宮本係長） 本日ご欠席の田間委員から紹介がありましたこども食堂「こども夢くらぶ」についてお伝えさせていただきます。しらさぎ夢テラスというNPO団体が運営している場所で開催しているこども食堂「こども夢くらぶ」は、大学生のボランティアなども参加し、毎月第2、第4土曜の11時から実施されているということです。以上でございます。

○餅木議長 ありがとうございます。では、清掃活動等の訪問とあわせて、田間委員と佐伯委員を中心に日程を調整していきたいと思います。

佐伯委員は訪問できる日程はありますか。

○佐伯委員 事前に事務局から候補を挙げていただいたやつですね。私土日がいろいろと大学の業務が重なってしまっていて、12月8日のこども食堂だったら行けるので、そこに行かせていただけたらなと思っております。

○餅木議長 そうですね。12月8日のこども食堂の方に佐伯委員に行っていただくということで。お忙しいところありがとうございます。それに、どなたか。

○事務局（宮本係長） 清掃活動は田間委員に調整させていただこうと思います。

○餅木議長 清掃活動は田間委員に行っていただくということですね。田間委員は11月18日は行けるというお話ですか。

○事務局（宮本係長） 今のところ聞いておりますので、確認させていただきたいと思います。

○餅木議長 ではその日程に合わせていただいて、実践チームの日程にも調整していただくということでお願いしてよろしいですか。では、その日程は事務局の方でまた調整をさせていただいて、実践チームの方にも一緒に来ていただくということでもよろしくをお願いします。

では、次は報告になります。土佐市の社会教育委員が堺市のホームページを見てというお話を先ほどからされていましたが、そのときの様子について、私はちょっとだけ参加をしたというか冒頭1時間ほど参加させていただいたのですが、副議長がその後いろいろ

ろなお話をしていただいたと思いますので、ご報告をいただきたいと思いますが、よろしいですか。

○林副議長 13 ページに次第が載っておりますが、10月3日に土佐市から社会教育委員の皆様方がいらして、教育委員会の挨拶など、議長の方からこの提言書ができる経緯についてご説明いただいたり、私の方で提言書の内容について報告させていただきました。その後、意見交換で土佐市の社会教育活動とかざつくばらんにもいろいろお話をさせていただきました。その後は、21階の展望台に一緒に行きまして、観光ボランティア協会の皆様方に案内をしていただいて帰っていただくという形になりました。

○餅木議長 ありがとうございます。来られた委員は10年、20年、なかには昭和30年ぐらいから、私が生まれた年ぐらいですけど、それから社会教育委員をやって途中で議員をやったりして中抜けしているらしいです。そんな方もいらして僕らはまだ初心者マークがついているなということ、何を聞かれるんだろうと思うようなベテランの方たちでしたね。その人たちはその人たちのすばらしさもあるし、発想の変わりにくさというのがまたあるのかなというようなこともあって、何か学んでいっていただいたと思っております。また交流ができれば良いなということ、これからも何か、堺として発信していることについて期待をいただいているかなと思っています。それが我々の責任かなと思うんですけども。

最後に地域教育振興課の方から報告があるということで、すみませんが八木課長よろしくお願いたします。

○八木課長 資料14ページ、15ページをご覧ください。文部科学省の組織の改編というところで述べさせてもらっています、生涯教育、社会教育関係で改編がこの10月からございましたのでご報告させていただきます。

14ページの方ですけども、総合的な教育改革を推進するために機能強化ということで、生涯学習政策局から新設されます総合教育政策局へ再編されるということでございます。初等中等教育局、高等教育局で所管されておりました事務のなかでも、例えば学校安全の事務や教員養成などの事務などが総合教育政策局へ再編されるということでございます。再編後は学校教育政策と社会教育政策の分断・縦割りの現状から学校教育・社会教育を通じた教育政策全体を総合的・横断的に推進すること、また教育基本法第3条の生涯学習の理念に基づいた生涯学習政策の実現をめざす方向性となっておりますのでございます。14ページにはその概要と、15ページにはそれぞれの新しい局からの職務内容が書いておりますので、参考にお配りさせていただきました。

続きまして16ページになりますけれども、平成30年度の社会教育委員連絡協議会の報告でございます。こちらの方は7月6日ですけども、前日の7月5日は主管課長会議が行わ

れておりまして参加しました。6日は連絡協議会という形となっております。午前中は市内の社会教育施設を見学させていただきまして、午後からは連絡協議会という形に開催しました。会議の案件につきましては、生涯学習センター等の講座について札幌市を初め4市から議題の提案があり、それを協議させてもらいました。堺市社会教育委員会議が作りました提言書の概要版を全ての方にお配りいたしまして、若干時間をいただいてその説明もさせていただきました。後の懇親会で川崎市社会教育委員を初め、いろいろな委員から提言書についてのご質問などを受けまして、内容的に本当に素晴らしいという言葉をいただいておりますのであわせて報告させていただきます。以上でございます。

○餅木議長 ご苦労さまでした。続いて、服部委員からお知らせがあります。

○服部委員 読み上げさせていただきます。堺市人権教育推進協議会からご案内をさせていただきます。皆様にお配りしています資料をご覧ください。来る12月9日日曜日、堺市総合福祉会館で「人権を守る市民のつどい」を実施いたします。午後1時15分開始、午後4時終了の予定でございます。内容は第1部が、私からの人権メッセージの特選受賞者の表彰と作品の発表などを行います。第2部は、「誰もが生きやすい社会とは～世界から見た日本はどんな国？～」と題し、サンデーモーニングなどにもご出演の大崎麻子さんに講演をさせていただきます。一般申し込み在先立ち、事前申し込みを受け付けておりますので、委員の皆様もお時間がございましたらご参加いただきますようお願いいたします。なお、お申し込みいただく際には堺市社会教育委員会議とお伝えください。よろしくようお願いいたします。以上でございます。

○餅木議長 ご案内ありがとうございました。お時間が許すようでしたら、ぜひご参加をいただきたいと思います。内容的にも我々にぴったりの講演もいただけるみたいですので。ありがとうございました。

それでは、お諮りしたいと思います。まだ案件3が残っていますが、案件3、委員改選については非公開とすることに異議はありませんでしょうか。

では、これより非公開といたしますので、関係者以外の方は退出をお願いいたします。どうも、傍聴ありがとうございました。

(関係者以外の方退出)

(非公開)

(午前 11時54分 閉会)